

令和7年八郎潟町議会第2回臨時会 会議録

令和7年2月25（火）

（開会 午前10時）

議会事務局長 加藤 宏 おはようございます。議会事務局長の加藤です。

本臨時会は、改選後、初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっています。出席議員中、加藤千代美議員が最年長でありますので、ご紹介いたします。加藤千代美議員、議長席へ着席願います。

（加藤千代美議員席に着く）

臨時議長 加藤千代美 おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、加藤千代美です。

高い席から恐縮に存じますが、議員の皆様方の栄えあるご当選を、心からお喜び申し上げます。

地方自治法第107条の規定により、議長が決定するまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和7年八郎潟町議会第2回臨時議会を開会いたします。開会するにあたり京極議員より欠席の届けがありましたことを紹介しておきます。

地方自治法第113条により定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「**仮議席の指定**」を行います。「仮議席」は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2、「**議会議長の選挙について**」議題とします。

お諮りいたします。

ここで暫時休憩とし、選挙方法について話し合い、意志統一をした上で選挙に入りたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

臨時議長 加藤千代美 異議なしと認め、これより休憩といたします。

では、協議する場所を隣の会議室で行いたいと思いますので、どうかお願いいたします。

（休憩）

（再開）

臨時議長 加藤千代美 休憩前に引き続き、再び会議を再開したいと思います。

ただいま、小柳議員から、休憩中に立候補の意思表示後、会議を再開し投票する方法が…訂正いたします。休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長に立候補する方は、立候補の所信表明を行うと同時に、行っていた後に投票による選挙を行うという意見がありましたが、それについて皆さんの挙手を得たいと思いますが、どうでしょうか。賛成する方の挙手をお願いします。

（挙手全員）

臨時議長 加藤千代美 全員賛成ということなので、休憩中の参加された内容に従って投票を行ってきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、休憩中に議長立候補所信表明を行います。休憩中ですので、私は一旦自分の仮議席に移動させていただき、休憩中の進行を加藤局長にお任せしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

臨時議長 加藤千代美 それでは、局長よろしくお願いいたします。私は仮議席に着くことにいたします。

仮議席番号11番 柳田裕平 ちょっといいですか。声低くて聞こえないんですもの。聞き取れなくて。

臨時議長 加藤千代美 ああ、そうですか。

はい、ええと、休憩中に議長立候補所信表明を行います。休憩中ですので、私は自分

の仮議席に移動させていただき、休憩中の進行を加藤局長にお任せしたいと思いますが、ご異議ございませんか、ということでございます。よろしいですね。

仮議席番号 1 1 番 柳田裕平 はい。

臨時議長 加藤千代美 それではよろしいということになったので、それでは局長よりお願いいたします。私は仮議席に着席いたします。

(加藤議員仮議席に着席)

(休 憩)

(再 開)

臨時議長 加藤千代美 それでは、会議を再開いたします。

日程第 2、「**議会議長の選挙について**」お諮りいたします。選挙の方法は投票とした
いと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 加藤千代美 異議なしと認め、議長選挙は投票といたします。なお、この選挙は、公職選挙法
を準用いたします。

それでは、ただちに議長選挙に入ります。議場の出入り口を閉鎖いたします。よろし
く、お願いします。

(出入り口施錠)

臨時議長 加藤千代美 ただいまの出席議員は 1 1 名であります。次に、立会人を指名します。会議規則
第 3 2 条第 1 項及び同条第 2 項の規定によって、立会人に、仮議席番号の 1 番 小林君、
2 番 小柳君、4 番 伊藤君をお願いいたします。

これより、投票用紙を配付します。

念のため申しあげます。投票は単記無記名です。投票用紙に議長の当選人とすべき議
員一人の氏名を記載してください。また、白票は無効といたします。

投票用紙の配付漏れはありませんですか。

(配付漏れなしの声あり)

臨時議長 加藤千代美 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検してください。

(投票箱点検)

臨時議長 加藤千代美 異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。仮議席番号 1 番から順番に
投票を行います。

(投 票)

臨時議長 加藤千代美 投票漏れはありませんか。

(投票漏れなしの声あり)

臨時議長 加藤千代美 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人は開票の
立会いをお願いします。開票を始めて下さい。

(開 票)

臨時議長 加藤千代美 選挙結果を報告いたします。

投票総数 1 1 票、有効投票 1 1 票、無効投票 0 票、有効投票内容、柳田裕平君 9 票、
加藤千代美 2 票、以上のとおりです。

当選者 柳田君。従って柳田君が議長に当選しましたので、議場の出入り口を開きま
す。

(出入り口解錠)

臨時議長 加藤千代美 ただいまの選挙について、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により、当選の告知を
行い、承諾の後挨拶をいたします。

これをもって、臨時議長の職務を終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(臨時議長退席)

(新議長着席)

- 議長 柳田裕平 皆様、どうもありがとうございます。不肖私、柳田裕平が議長ということになりました。
私には、大変大きな仕事がついてきたという感じでございまして、果たしてどこまでやれるか分かりませんが全力で町民のためにも頑張っていりますので、この後よろしくご協力お願い申し上げます。どうもありがとうございます。
それでは、さっそく議事に入らせていただきます。
次に、日程第3、「**議会副議長の選挙について**」を議題といたします。
暫時休憩いたします。
- (休 憩)
(再 開)
- 議長 柳田裕平 副議長につきましても議長と同様に立候補制としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議長 柳田裕平 異議なしと認め、副議長についても立候補制とします。立候補される方が複数おられる場合の所信表明は議席順にお願いいたします。それでは、副議長に立候補される方は起立願います。
はい、5番の小柳聡さんです。一名でございます。ご着席ください。
それでは、さきほど説明いたしましたとおり仮議席順に、なるべく簡潔に所信表明をお願いいたします。
- (休 憩)
(再 開)
- 議長 柳田裕平 それでは、会議を再開します。
日程第3、「**議会副議長の選挙について**」お諮りします。選挙の方法は投票としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議長 柳田裕平 ご異議なしと認めます。副議長の選挙は投票といたします。なお、この選挙は公職選挙法を準用いたします。
それでは直ちに副議長選挙に入ります。議場の出入り口を閉めます。
- (出入り口施錠)
- 議長 柳田裕平 ただ今の出席議員は11名であります。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号6番、同じく7番、同じく8番の3名を指名します。
これより投票用紙を配布します。
- 仮議席番号10番 加藤千代美 議長、立候補が一人しかいなければ…
- 議長 柳田裕平 え？ちょっと休憩します。
- (休 憩)
(再 開)
- 議長 柳田裕平 これより投票用紙を配布します。
念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。投票用紙に副議長の当選人とすべき議員一人の氏名を記入してください。
また、白票は無効といたします。投票用紙配付。投票用紙の配付漏れはありませんか。
- (配付漏れなしの声あり)
- 議長 柳田裕平 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
- (投票箱点検)
- 議長 柳田裕平 異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。仮議席番号1番議員から順番に投票をお願いします。
- (投 票)

議長 柳田裕平 投票漏れはありませんか。
(投票漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人は開票の立合いをお願いします。開票を始めてください。
(開 票)

議長 柳田裕平 選挙の結果を報告します。
投票総数 11 票、有効投票 9 票、無効投票 2 票、うち白紙が 2 票、有効投票のうち、小柳聡君 9 票。以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は、3 票です。従って、小柳聡君が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。
(出入り口解錠)

議長 柳田裕平 ただいま副議長に当選されました小柳聡君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。小柳聡君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

副議長 小柳 聡 この度副議長にお選びいただきました小柳です。改めて副議長という職責全うしてまいりたいと思います。皆様のお力をいただきながら、まとめ役中心となって頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長 柳田裕平 はい、どうもありがとうございます。
次に、日程第 4、「**議席の指定**」を行います。議席の指定は、恒例にならない抽選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。なお、議長席については今までどおり 12 番席、副議長席については 11 番席にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 異議なしの声があります。ご異議なしと認め、そのように決定しました。従って、1 番から 10 番までの抽選をいたします。抽選は抽選棒によって予備抽選、本抽選の 2 回行います。仮議席順に 1 回目の抽選で抽選の順番を決め、2 回目を本抽選とします。暫時、休憩します。
(休 憩)
(再 開)

議長 柳田裕平 会議を再開します。事務局長から議席番号と氏名を朗読させます。

議会事務局長 加藤 宏 それでは抽選結果を朗読いたします。
1 番 加藤千代美議員 2 番 京極幸村議員 3 番 村井 智議員
4 番 小野千春議員 5 番 伊藤 章議員 6 番 松田真寿美議員
7 番 野原静雄議員 8 番 小林響騎議員 9 番 畠山一充議員
10 番 小柳鉄秀議員 11 番 小柳 聡議員 12 番 柳田裕平議員
以上です。

議長 柳田裕平 ただいま報告したとおり、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、事務局長の朗読のとおり指定いたします。それでは、決定した議席へ移動のため、暫時休憩いたします。
(休 憩)
(再 開)

議長 柳田裕平 会議を再開いたします。次に、日程第 5、「**会議録署名議員の指名について**」は、会議規則第 127 条の規定により議長より指名いたします。
1 番 加藤千代美君、3 番 村井智君を指名いたします。
次に、日程第 6、「**会期の決定について**」は、本日一日限りといいたしたいと思います。が、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認め、会期については、日程表のとおり、本日一日限りと決定します。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。

次に、日程第7、「**議会常任委員会委員の選任について**」を上程します。

選任の方法ですが、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとしております。常任委員会の定数は、委員会条例第2条の規定により総務産業常任委員会6名、教育民生常任委員会6名となっております。暫時休憩します。

(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 会議を再開します。委員会条例第2条及び第7条第1項の規定により、総務産業常任委員会委員6名は、小林君、小野千春さん、京極幸村君、野原静雄君、村井智君、柳田裕平。

教育民生常任委員会委員6名は、加藤千代美君、松田真寿美さん、畠山一充君、伊藤章君、小柳鉄秀君、小柳聡君。

以上のように指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしの声がありましたので、よって、そのように決定しました。

次に、日程第8、「**議会常任委員会委員長及び副委員長の互選について**」を上程します。

これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 加藤 宏 それでは、第1委員会室で総務産業常任委員会、第2委員会室で教育民生常任委員会を開催していただきます。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。

(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 会議を再開いたします。委員会条例第8条第2項の規定により、正・副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務産業常任委員長に、京極幸村君。総務産業常任副委員長に、小野千春さん。

教育民生常任委員長に、伊藤章君。教育民生常任副委員長に、松田真寿美さん。

以上のように決定しました。

次に、日程第9、「**議会運営委員会委員の選任について**」を上程します。選任の方法ですが、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って氏名することとしております。委員会条例第4条の2第2項の規定により定数は4名です。選任の方法ですが、前例としては各常任委員会から2名選出していただいておりますが、従前どおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認め、そのように決定しました。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 加藤 宏 先程と同じ委員会室で協議をお願いします。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。

(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 会議を再開いたします。委員会条例第4条の2第2項の規定による議会運営委員会委員に、議席番号3番 村井智君、議席番号5番 伊藤章君、議席番号6番 松田真寿美さん、議席番号8番 小林響騎君、以上の4名を選任したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。
次に、日程第10、「**議会運営委員長及び副委員長の互選について**」を上程します。
これより、議会運営委員会を第1委員会室において開いていただきます。暫時、休憩します。

(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 会議を再開いたします。委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長に、6番 松田真寿美さん。議会運営副委員長には、8番…小林響騎さん、ということで、もう一度言います。委員長には、6番 松田真寿美さん、副委員長には、8番 小林響騎さん、以上でございます。

次に、日程第11、「**議会広報編集委員会委員の選任について**」を上程します。議会広報編集委員は、議会広報発行に関する条例第3条第2項の規定により6名となっております。選任の方法ですが、議会広報編集委員は、前期6名、後期6名とし、前期に議長、後期に副議長とすることとしております。従いまして、各常任委員会から前期及び後期の委員それぞれ3名の選出としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 異議なしと認めます。そのように決定しました。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 加藤 宏 それでは、先程の常任委員会と同じ委員会室で協議をお願いいたします。

議長 柳田裕平 暫時、休憩いたします。

(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 会議を再開いたします。総務産業常任委員会から、
前期委員、議席番号7番 野原静雄君、議席番号12番 柳田裕平、議席番号4番 小野千春さん。後期、議席番号3番 村井智君、議席番号8番 小林響騎君、議席番号2番 京極幸村君。

教育民生広報編集委員、前期委員、議席番号5番 後藤章君、あ、伊藤章君、失礼しました。議席番号6番 松田真寿美さん、議席番号10番 小柳鉄秀君。後期、議席番号1番 加藤千代美君、議席番号9番 畠山一充君、議席番号11番 小柳聡君、以上であります。

以上、各常任委員会より選任されました。

次に、日程第12、「**議会広報編集委員会委員長及び副委員長の互選について**」を上程します。これより前期の議会広報編集委員会を第1委員会室で開いていただきます。暫時、休憩いたします。

(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 会議を再開します。議会広報に関する条例第4条第2項の規定により、正副委員長が互選されましたのでご報告します。

議会広報編集委員長に、7番 野原静雄君。議会広報編集副委員長に、10番 小柳鉄秀君。

以上のように決定しました。

次に、日程第13、**選挙第1号**から日程第15、**選挙第3号**までの3件を一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 異議なしとの声があります。そのように決定しました。ただいまの出席議員は11名であります。

当選は、各組合議員の得票順といたします。また、同票数の場合は抽選とします。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に1番 加藤千代美君、3番 村井智君、4番 伊藤章君、ああ、ごめんごめん

4 番 小野千春さん、以上の 3 名を指名します。

日程第 1 3、**選挙第 1 号「湖東地区行政一部事務組合議員の選挙について」**を行います。

湖東地区行政一部事務組合規則第 5 条第 1 項の規定により、3 名を選挙するものです。
議場の出入り口を閉めます。

(出入り口施錠)

議長 柳田裕平 投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。投票用紙に当選人とすべき議員一人の氏名を記載してください。なお、白票は無効とします。
投票用紙の配付もれはありませんか。
(配付漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)

議長 柳田裕平 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1 番議員から順番に投票をお願いします。
(投 票)

議長 柳田裕平 投票もれはありませんか。
(投票漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 投票もれなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。立会人の開票の立会いをお願いします。
(開 票)

議長 柳田裕平 選挙の投票結果を報告します。投票総数 1 1 票、有効投票 8 票、うち白票 3 票、無効投票 3 票です。
有効投票のうち、小林響騎君…ちょっと待ってください。数、確認します。
失礼いたしました。小林響騎君 3 票、松田真寿美さん 3 票、野原静雄君 2 票、以上のとおりです。よって、小林響騎君、松田真寿美さん、野原静雄君の 3 名を湖東地区行政一部事務組合議員の当選人といたします。
次に、日程第 1 4、**選挙第 2 号「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議員の選挙について」**を行います。八郎潟町・井川町衛生処理施設組合規約第 5 条第 2 項の規定により 3 名を選挙するものです。投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。投票用紙に当選人とすべき議員一人の名前を記載してください。なお、白紙は無効とします。投票用紙の配付漏れはありませんか。
(配付漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)

議長 柳田裕平 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1 番議員から順番に投票をお願いします。
(投 票)

議長 柳田裕平 投票漏れはありませんか。
(投票漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人の開票の立会いをお願いします。
(開 票)

議長 柳田裕平 「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議員の選挙」選挙の投票結果を報告します。投票総数 1 1 票、有効投票 9 票、無効投票 2 票、うち白票 2 票。
有効投票の内、伊藤章君 3 票、小柳鉄秀君 4 票、京極幸村君 2 票、以上のとおりです。よって、伊藤章君、小柳鉄秀君、京極幸村君の 3 名を八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議員の当選人といたします。

次に、日程第15、**選挙第3号「八郎湖周辺清掃事務組合議員の選挙について」**を行います。八郎湖周辺清掃事務組合規約第5条第2項の規定により2名を選挙するものです。投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。投票用紙に当選人とすべき議員一人の氏名を記載してください。なお、白票は無効といたします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)

議長 柳田裕平 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。
(投票)

議長 柳田裕平 投票漏れはありませんか。
(投票漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人の開票の立会いをお願いします。
(開票)

議長 柳田裕平 「八郎湖周辺清掃事務組合議員の選挙」の投票結果を報告します。投票総数11票、有効投票9票、無効投票2票、うち白紙2票。
有効投票のうち、小野千春さん5票、村井智君4票、以上のとおりです。よって、小野千春さん、村井智君を八郎湖周辺清掃事務組合議員の当選人といたします。
議場の出入り口を開きます。
(出入り口解錠)

議長 柳田裕平 次に、日程第16、**議案第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」**を上程します。議案配付のため暫時休憩します。
(休憩)
(議案配付)

議長 柳田裕平 会議を再開します。10番 畠山一充君の除斥を求めます。
(畠山議員退席)

議長 柳田裕平 本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長 畠山菊夫 大変ご苦勞様です。本日提出いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。配布資料をご覧ください。

議案第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」

議会議員の畠山一充氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長 柳田裕平 これより、議案第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。これにて議案第2号に対する質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 柳田裕平 討論なしの声あります。討論なしと認めます。採決いたします。
日程第16、**議案第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」**議案の採決をいたします。この採決は、起立により行います。
本議案について、これに同意することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

議長 柳田裕平 起立多数です。よって、議案第2号は原案に同意することに決定いたしました。
9番の畠山一充議員の除斥を解きます。
(畠山議員入場)

議長 柳田裕平 次に、日程第17、「閉会中継続調査申出書について」を議題といたします。
お手元に配布している資料のとおり、議会運営委員長より、次の議会の会期、日程等
に関する調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。
議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ござ
いませんか。
(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査
とすることに決定いたしました。
今期、臨時会に付議された事件は全て終了しました。
これをもちまして、八郎潟町議会第2回臨時会を閉会します。
ご苦労様でした。どうもありがとうございました。

(閉会 午前12時00分)

令和 7 年八郎潟町議会第 2 回臨時会 会議録

一応、休憩中の所信表明残しておく

令和 7 年 2 月 2 5 (火)

(開会 午前 1 0 時)

議会事務局長 加藤 宏 おはようございます。議会事務局長の加藤です。

本臨時会は、改選後、初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第 1 0 7 条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっています。出席議員中、加藤千代美議員が最年長でありますので、ご紹介いたします。加藤千代美議員、議長席へ着席願います。
(加藤千代美議員席に着く)

臨時議長 加藤千代美 おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、加藤千代美です。

高い席から恐縮に存じますが、議員の皆様方の栄えあるご当選を、心からお喜び申し上げます。

地方自治法第 1 0 7 条の規定により、議長が決定するまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和 7 年八郎潟町議会第 2 回臨時議会を開会いたします。開会するにあたり京極議員より欠席の届けがありましたことを紹介しておきます。

地方自治法第 1 1 3 条により定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1、「仮議席の指定」を行います。「仮議席」は、ただいま着席の議席といたします。

日程第 2、「議会議長の選挙について」議題とします。

お諮りいたします。

ここで暫時休憩とし、選挙方法について話し合い、意志統一をした上で選挙に入りたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 加藤千代美 異議なしと認め、これより休憩といたします。

では、協議する場所を隣の会議室で行いたいと思いますので、どうかお願いいたします。

(休 憩)

(再 開)

臨時議長 加藤千代美 休憩前に引き続き、再び会議を再開したいと思います。

ただいま、小柳議員から、休憩中に立候補の意思表示後、会議を再開し投票する方法が…訂正いたします。休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長に立候補する方は、立候補の所信表明を行うと同時に、行っていた後に投票による選挙を行うという意見がありましたが、それについて皆さんの挙手を得たいと思いますが、どうでしょうか。賛成する方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

臨時議長 加藤千代美 全員賛成ということなので、休憩中の参加された内容に従って投票を行ってきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、休憩中に議長立候補所信表明を行います。休憩中ですので、私は一旦自分の仮議席に移動させていただき、休憩中の進行を加藤局長にお任せしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 加藤千代美 それでは、局長よろしくお願いいたします。私は仮議席に着くことにいたします。

仮議席番号 1 1 番 柳田裕平 ちょっといいですか。声低くて聞こえないんですもの。聞き取れなくて。

臨時議長 加藤千代美 ああ、そうですか。

はい、ええと、休憩中に議長立候補所信表明を行います。休憩中ですので、私は自分

の仮議席に移動させていただき、休憩中の進行を加藤局長にお任せしたいと思いますが、ご異議ございませんか、ということでございます。よろしいですね。

仮議席番号 11 番 柳田裕平 はい。

臨時議長 加藤千代美 それではよろしいということになったので、それでは局長よりお願いいたします。私は仮議席に着席いたします。

(加藤議員仮議席に着席)

議会事務局長 加藤宏 それでは、休憩中の進行を務めさせていただきます。座ったままで進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

これから、議長立候補・所信表明を行います。なお、議長に立候補される方が複数おられる場合の所信表明は、仮議席順にお願いします。

議長に立候補される方は起立願います。起立、起立願います。

他におりませんか。着席してください。

ただいま、お諮りした結果、10 番 加藤千代美さん、11 番 柳田裕平さんの2名が議長立候補の意思表示をされました。

それでは、先ほど説明いたしましたとおり、仮議席順に、なるべく簡潔に所信表明をお願いします。

はじめに10 番 加藤千代美さん、お願いします。

仮議席番号 10 番 加藤千代美 ただいま、議長に立候補させていただきます加藤千代美であります。

私の立候補する理由を申し上げたいと思います。

今までの議会運営は、特定の人が議会を開会する前に特定の場所で協議を行った後に議会に臨んだ歴史があります。

因みに11 年間議員活動を行ってきましたが、私には、そのような会議に参加することはありませんでした。

私の目指す議会運営とは、一般質問は勿論であるが、いま町が取り組む課題と町の将来像を議員全員で同じテーブルに着き徹底的に議論する、そのように定例会に臨むことが肝要だと考えております。

しかるに、議会運営進行等も議会運営委員会等で議論し、今までの議会運営進行を改めます。

具体的には、町が提出する議案について町の説明が終わった後に一般質問を行い、その後、数日の時間を取った後で統括質疑を行うというのが、私の議会運営の一つであります。

二つ目はマスメディアについてであります。広報活動も議員の一般質問に対して当局が単に答弁したものだけ記事にするのではなく、議員一人一人が質疑した内容等を記事にすることにより、より町民に開かれた広報が出来、議員の活動が明確になり、町民が分かりやすいものになるのではないかと考えております。これが二つ目であります。

三つ目ですが、議員提案による議案の提出であります。私たち議員が今まで以上に活動・勉強し、町の将来像を担うような課題を発見し、議員提案出来る課題に挑戦することが、挑戦することを目指していきたいと考えております。

これが、私が立候補する理由であります。以上です。どうもありがとうございました。

議会事務局長 加藤宏 次に、11 番 柳田裕平さん、お願いします。

仮議席番号 11 番 柳田裕平 柳田裕平でございます。この度、町議会議長に立候補を決意いたしました。この度の町議会選挙の前にですが、引退された先輩議員からですが、「次は、あなたが先頭に立って頑張ってください」と言われました。

新人議員が7 名、この危機的な状況を克服しなければなりません。議員皆様との連携・対話を怠ることなく一步一步の前進を目指して頑張る覚悟でございます。

私は三期12 年、四期目に入りますが、これが最後のご奉公というつもりで一生懸命、議長の職を全うしたいと思いますので、どうか議員の皆様、私と共に頑張らしましょう。よろしくお願いします。終わります。

議会事務局長 加藤宏 加藤臨時議長は議長席に戻っていただき、会議を再開してください。

臨時議長 加藤千代美 それでは、会議を再開いたします。

日程第2、「**議会議長の選挙について**」お諮りいたします。選挙の方法は投票としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

臨時議長 加藤千代美 異議なしと認め、議長選挙は投票といたします。なお、この選挙は、公職選挙法を準用いたします。
それでは、ただちに議長選挙に入ります。議場の出入り口を閉鎖いたします。よろしく、お願いします。
(出入り口施錠)

臨時議長 加藤千代美 ただいまの出席議員は11名であります。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に、仮議席番号の1番 小林君、2番 小柳君、4番 伊藤君をお願いいたします。
これより、投票用紙を配付します。
念のため申しあげます。投票は単記無記名です。投票用紙に議長の当選人とすべき議員一人の氏名を記載してください。また、白票は無効といたします。
投票用紙の配付漏れはありませんですか。
(配付漏れなしの声あり)

臨時議長 加藤千代美 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検してください。
(投票箱点検)

臨時議長 加藤千代美 異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。仮議席番号1番から順番に投票を行います。
(投票)

臨時議長 加藤千代美 投票漏れはありませんか。
(投票漏れなしの声あり)

臨時議長 加藤千代美 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いします。開票を始めて下さい。
(開票)

臨時議長 加藤千代美 選挙結果を報告いたします。
投票総数 11票、有効投票 11票、無効投票 0票、
有効投票内容、柳田裕平君 9票、加藤千代美 2票、以上のとおりです。
当選者 柳田君。従って柳田君が議長に当選しましたので、議場の出入り口を開きます。
(出入り口解錠)

臨時議長 加藤千代美 ただいまの選挙について、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行い、承諾の後挨拶をいたします。
これをもって、臨時議長の職務を終了いたしました。ご協力ありがとうございました。
(臨時議長退席)
(新議長着席)

議長 柳田裕平 皆様、どうもありがとうございます。不肖私、柳田裕平が議長ということになりました。
私には、大変大きな仕事がついてきたという感じでございまして、果たしてどこまでやれるか分かりませんが全力で町民のためにも頑張ってまいりますので、この後よろしくご協力お願い申し上げます。どうもありがとうございます。
それでは、さっそく議事に入らせていただきます。
次に、日程第3、「**議会副議長の選挙について**」を議題といたします。
暫時休憩いたします。
(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 副議長につきましても議長と同様に立候補制としたいと思いますが、ご異議ございま

せんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 異議なしと認め、副議長についても立候補制とします。立候補される方が複数おられる場合の所信表明は議席順にお願いいたします。それでは、副議長に立候補される方は起立願います。

はい、5番の小柳聡さんです。一名でございます。ご着席ください。

それでは、さきほど説明いたしましたとおり仮議席順に、なるべく簡潔に所信表明をお願いいたします。

6番 小柳聡君、あ、5番 小柳聡君。

仮議席番号5番 小柳聡 副議長に立候補した小柳聡でございます。議会をまとめていく役割を担う、議会を引っ張っていく存在にならなければいけない、現職は一気に減り、新人が多数を占めるといふこの度の変革とも呼べる議会改正において、先決の前にそんな気持ちが芽生えておりました。

二期8年の経験は決してベテランと呼べるものではないことを承知はしておりますけれども、それでも自分が担うべき役割だと信じて、その思いがブレないようにと選挙ビラにも決意として記しました。

そして今、その気持ちにも嘘が無かった、やり抜く信念があったことを証明するために、この場に立たせていただいております。

若い議会に変わります。年齢構成でも中間世代にあたることから、同僚議員の声を、なるべく上からも下からも積極的に拾い上げ副議長と立ち位置であっても、議会をしっかりとまとめていくこと。また、その中で同時に議会の見聞も強化することも進めたいと思います。

前に進む議会を皆様と一緒に作っていきたいと思います。どうか同僚議員の皆様のお力添えもいただけるようお願いを申し上げ、私の所信表明といたします。

黄色部分

休憩中

議長 柳田裕平 それでは、会議を再開します。
日程第3、「**議会副議長の選挙について**」お諮りします。選挙の方法は投票としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認めます。副議長の選挙は投票といたします。なお、この選挙は公職選挙法を準用いたします。

それでは直ちに副議長選挙に入ります。議場の出入り口を閉めます。

(出入り口施錠)

議長 柳田裕平 ただ今の出席議員は11名であります。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号6番、同じく7番、同じく8番の3名を指名します。

これより投票用紙を配布します。

仮議席番号10番 加藤千代美 議長、立候補が一人しかいなければ…

議長 柳田裕平 え？ちょっと休憩します。

(休憩)

(再開)

議長 柳田裕平 これより投票用紙を配布します。
念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。投票用紙に副議長の当選人とすべき議員一人の氏名を記入してください。

また、白票は無効といたします。投票用紙配付。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長 柳田裕平 異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。仮議席番号1番議員から順番に投

票をお願いします。

(投 票)

議長 柳田裕平 投票漏れはありませんか。
(投票漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人は開票の立合いをお願いします。開票を始めてください。
(開 票)

議長 柳田裕平 選挙の結果を報告します。
投票総数 11 票、有効投票 9 票、無効投票 2 票、うち白紙が 2 票、有効投票のうち、小柳 聡君 9 票。以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は、3 票です。従って、小柳聡君が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。
(出入り口解錠)

議長 柳田裕平 ただいま副議長に当選されました小柳 聡君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。小柳 聡君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

副議長 小柳 聡 この度副議長にお選びいただきました小柳です。改めて副議長という職責全うしてまいりたいと思います。皆様のお力をいただきながら、まとめ役中心となって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長 柳田裕平 はい、どうもありがとうございます。
次に、日程第 4、「議席の指定」を行います。議席の指定は、恒例にならない抽選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。なお、議長席については今までどおり 12 番席、副議長席については 11 番席にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 異議なしの声があります。ご異議なしと認め、そのように決定しました。従って、1 番から 10 番までの抽選をいたします。抽選は抽選棒によって予備抽選、本抽選の 2 回行います。仮議席順に 1 回目の抽選で抽選の順番を決め、2 回目を本抽選とします。暫時、休憩します。
(休 憩)
(再 開)

議長 柳田裕平 会議を再開します。事務局長から議席番号と氏名を朗読させます。

議会事務局長 加藤 宏 それでは抽選結果を朗読いたします。
1 番 加藤千代美議員 2 番 京極幸村議員 3 番 村井 智議員
4 番 小野千春議員 5 番 伊藤 章議員 6 番 松田真寿美議員
7 番 野原静雄議員 8 番 小林響騎議員 9 番 畠山一充議員
10 番 小柳鉄秀議員 11 番 小柳 聡議員 12 番 柳田裕平議員
以上です。

議長 柳田裕平 ただいま報告したとおり、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、事務局長の朗読のとおり指定いたします。それでは、決定した議席へ移動のため、暫時休憩いたします。
(休 憩)
(再 開)

議長 柳田裕平 会議を再開いたします。次に、日程第 5、「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第 127 条の規定により議長より指名いたします。

1 番 加藤千代美君、3 番 村井智君を指名いたします。
次に、日程第 6、「会期の決定について」は、本日一日限りといいたしたいと思います
が、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認め、会期については、日程表のとおり、本日一日限りと決定します。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。

次に、日程第 7、「議会常任委員会委員の選任について」を上程します。
選任の方法ですが、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名
することとしております。常任委員会の定数は、委員会条例第 2 条の規定により総務産
業常任委員会 6 名、教育民生常任委員会 6 名となっております。暫時休憩します。

(休 憩)
(再 開)

議長 柳田裕平 会議を再開します。委員会条例第 2 条及び第 7 条第 1 項の規定により、総務産業常任
委員会委員 6 名は、小林君、小野千春さん、京極幸村君、野原静雄君、村井智君、柳田
裕平。

教育民生常任委員会委員 6 名は、加藤千代美君、松田真寿美さん、畠山一充君、伊藤
章君、小柳鉄秀君、小柳聡君。

以上のように指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしの声がありましたので、よって、そのように決定しました。
次に、日程第 8、「議会常任委員会委員長及び副委員長の互選について」を上程しま
す。

これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 加藤 宏 それでは、第 1 委員会室で総務産業常任委員会、第 2 委員会室で教育民生常任
委員会を開催していただきます。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。

(休 憩)
(再 開)

議長 柳田裕平 会議を再開いたします。委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、正・副委員長が互選
されましたので、ご報告いたします。

総務産業常任委員長に、京極幸村君。総務産業常任副委員長に、小野千春さん。

教育民生常任委員長に、伊藤章君。教育民生常任副委員長に、松田真寿美さん。

以上のように決定しました。

次に、日程第 9、「議会運営委員会委員の選任について」を上程します。選任の方法
ですが、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って氏名することとし
ております。委員会条例第 4 条の 2 第 2 項の規定により定数は 4 名です。選任の方法で
すが、前例としては各常任委員会から 2 名選出していただいておりますが、従前どおり
でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認め、そのように決定しました。これより各常任委員会を開いていただ
きます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 加藤 宏 先程と同じ委員会室で協議をお願いします。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。

(休 憩)
(再 開)

議長 柳田裕平 会議を再開いたします。委員会条例第 4 条の 2 第 2 項の規定による議会運営委員会委
員に、議席番号 3 番 村井智君、議席番号 5 番 伊藤章君、議席番号 6 番 松田真寿美

さん、議席番号8番 小林響騎君、以上の4名を選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。
次に、日程第10、「**議会運営委員長及び副委員長の互選について**」を上程します。
これより、議会運営委員会を第1委員会室において開いていただきます。暫時、休憩します。

(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 会議を再開いたします。委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長に、6番 松田真寿美さん。議会運営副委員長には、8番…小林響騎さん、ということで、もう一度言います。委員長には、6番 松田真寿美さん、副委員長には、8番 小林響騎さん、以上でございます。

次に、日程第11、「**議会広報編集委員会委員の選任について**」を上程します。議会広報編集委員は、議会広報発行に関する条例第3条第2項の規定により6名となっております。選任の方法ですが、議会広報編集委員は、前期6名、後期6名とし、前期に議長、後期に副議長とすることとしております。従いまして、各常任委員会から前期及び後期の委員それぞれ3名の選出としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 異議なしと認めます。そのように決定しました。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 加藤 宏 それでは、先程の常任委員会と同じ委員会室で協議をお願いいたします。

議長 柳田裕平 暫時、休憩いたします。

(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 会議を再開いたします。総務産業常任委員会から、
前期委員、議席番号7番 野原静雄君、議席番号12番 柳田裕平、議席番号4番 小野千春さん。後期、議席番号3番 村井智君、議席番号8番 小林響騎君、議席番号2番 京極幸村君。

教育民生広報編集委員、前期委員、議席番号5番 後藤章君、あ、伊藤章君、失礼しました。議席番号6番 松田真寿美さん、議席番号10番 小柳鉄秀君。後期、議席番号1番 加藤千代美君、議席番号9番 畠山一充君、議席番号11番 小柳聡君、以上であります。

以上、各常任委員会より選任されました。

次に、日程第12、「**議会広報編集委員会委員長及び副委員長の互選について**」を上程します。これより前期の議会広報編集委員会を第1委員会室で開いていただきます。暫時、休憩いたします。

(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 会議を再開します。議会広報に関する条例第4条第2項の規定により、正副委員長が互選されましたのでご報告します。

議会広報編集委員長に、7番 野原静雄君。議会広報編集副委員長に、10番 小柳鉄秀君。

以上のように決定しました。

次に、日程第13、**選挙第1号**から日程第15、**選挙第3号**までの3件を一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 異議なしとの声があります。そのように決定しました。ただいまの出席議員は11名であります。

当選は、各組合理議員の得票順といたします。また、同票数の場合は抽選とします。
次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、
立会人に1番 加藤千代美君、3番 村井智君、4番 伊藤章君、ああ、ごめんごめん
4番 小野千春さん、以上の3名を指名します。

日程第13、**選挙第1号「湖東地区行政一部事務組合理議員の選挙について」**を行います。

湖東地区行政一部事務組合理規則第5条第1項の規定により、3名を選挙するものです。
議場の出入り口を閉めます。

(出入り口施錠)

議長 柳田裕平 投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。投票用紙に
当選人とすべき議員一人の氏名を記載してください。なお、白票は無効とします。
投票用紙の配付もれはありませんか。

(配付漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)

議長 柳田裕平 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願い
します。

(投票)

議長 柳田裕平 投票もれはありませんか。
(投票漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 投票もれなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。立会人の開票の立会いをお願いします。
(開票)

議長 柳田裕平 選挙の投票結果を報告します。投票総数11票、有効投票8票、うち白票3票、無効
投票3票です。

有効投票のうち、小林響騎君…ちょっと待ってください。数、確認します。

失礼いたしました。小林響騎君3票、松田真寿美さん3票、野原静雄君2票、以上の
とおりです。よって、小林響騎君、松田真寿美さん、野原静雄君の3名を湖東地区行政
一部事務組合理議員の当選人といたします。

次に、日程第14、**選挙第2号「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合理議員の選挙につ
いて」**を行います。八郎潟町・井川町衛生処理施設組合理規約第5条第2項の規定により
3名を選挙するものです。投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記
無記名です。投票用紙に当選人とすべき議員一人の名前を記載してください。なお、白
紙は無効とします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)

議長 柳田裕平 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願い
します。

(投票)

議長 柳田裕平 投票漏れはありませんか。
(投票漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人の開票の立会
いをお願いします。

(開票)

議長 柳田裕平 「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合理議員の選挙」選挙の投票結果を報告します。投
票総数11票、有効投票9票、無効投票2票、うち白票2票。

有効投票の内、伊藤章君 3 票、小柳鉄秀君 4 票、京極幸村君 2 票、以上のとおりです。よって、伊藤章君、小柳鉄秀君、京極幸村君の 3 名を八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議員の当選人といたします。

次に、日程第 15、**選挙第 3 号「八郎湖周辺清掃事務組合議員の選挙について」**を行います。八郎湖周辺清掃事務組合規約第 5 条第 2 項の規定により 2 名を選挙するものです。投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。投票用紙に当選人とすべき議員一人の氏名を記載してください。なお、白票は無効といたします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)

議長 柳田裕平 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1 番議員から順番に投票をお願いします。
(投票)

議長 柳田裕平 投票漏れはありませんか。
(投票漏れなしの声あり)

議長 柳田裕平 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人の開票の立会いをお願いします。
(開票)

議長 柳田裕平 「**八郎湖周辺清掃事務組合議員の選挙**」の投票結果を報告します。投票総数 11 票、有効投票 9 票、無効投票 2 票、うち白紙 2 票。
有効投票のうち、小野千春さん 5 票、村井智君 4 票、以上のとおりです。よって、小野千春さん、村井智君を八郎湖周辺清掃事務組合議員の当選人といたします。
議場の出入り口を開きます。
(出入り口解錠)

議長 柳田裕平 次に、日程第 16、**議案第 2 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」**を上程します。議案配付のため暫時休憩します。
(休憩)
(議案配付)

議長 柳田裕平 会議を再開します。10 番 畠山一充君の除斥を求めます。
(畠山議員退席)

議長 柳田裕平 本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長 畠山菊夫 大変ご苦勞様です。本日提出いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。配布資料をご覧ください。

議案第 2 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」

議会議員の畠山一充氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長 柳田裕平 これより、議案第 2 号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。これにて議案第 2 号に対する質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 柳田裕平 討論なしの声あります。討論なしと認めます。採決いたします。
日程第 16、**議案第 2 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」**議案の採決をいたします。この採決は、起立により行います。

本議案について、これに同意することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

議長 柳田裕平 起立多数です。よって、議案第2号は原案に同意することに決定いたしました。
9番の畠山一充議員の除斥を解きます。
(畠山議員入場)

議長 柳田裕平 次に、日程第17、「閉会中継続調査申出書について」を議題といたします。
お手元に配布している資料のとおり、議会運営委員長より、次の議会の会期、日程等
に関する調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。
議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ござ
いませんか。
(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査
とすることに決定いたしました。
今期、臨時会に付議された事件は全て終了しました。
これをもちまして、八郎潟町議会第2回臨時会を閉会します。
ご苦労様でした。どうもありがとうございました。

(閉会 午前12時00分)